

# The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会  
第42号 1990年5月

発行 日本女性学会  
事務局 東京都世田谷区太子堂1-7-57 千154  
昭和学生短期大学部生活文化学科  
内藤研究室気付  
TEL 03-422-5131 内線525  
郵便振替 東京 8 - 49189  
銀行口座 住友銀行日本橋支店(普)451169  
頒価 一部300円

## 1990年6月大会へのご案内

大会テーマ：“生殖の政治学”

開催場所：横浜女性フォーラム(会場への地図は8ページ参照)

### プログラム

○ 6月29日(金) 14:00~16:00

特別企画 加藤 シヅエさん講演

「私の軌跡93年 からだの自己決定権をめぐる」

○ 6月30日(土)

13:00~ 受付開始

13:30~16:00

パネルディスカッション “生殖の政治学”

- 長沖 暁子(生物学の立場から)  
「生殖技術と女の自己決定権」
- 石塚 友子(からだから'82優生保護法改悪阻止連絡会)  
「中絶期間短縮のもつ意味」
- 上野 博正(産婦人科医療の現場から)  
「性をとらえてみた現代日本の男女関係」

司会：内藤 和美

16:00~

第11回 総会

- ・89年度活動報告、会計報告、他
- ・90年度活動計画、予算案、他

18:00~

幹事会

○ 7月1日(日)

10:00~12:00 個人研究発表

(発表順、会場は当日お確かめください)

- 今井 泰子  
「主婦の誕生 日本の場合」
- 富岡 明美  
「性(インターコース)の政治学 現代女性詩人  
イバン・ボロランドとアドリエヌ・リッチの作品から」
- 竹内 陽子  
「家庭における男女平等に関する一考察  
女子差別撤廃条約をふまえて」
- 飯野 扶佐子  
「新聞報道における主婦パートタイマー差別の存在」
- 中野 恵美子  
「NHKテレビの幼児番組に見る性差別」
- 田中 由布子  
「日本の男性と西洋人の目 男性学ことはじめ」
- 細谷 実  
「エロスの問題と平等要求」

13:00~15:00 ワークショップ

'90全米女性学会、フェミニストブックフェア  
参加者の報告

◎今大会では、出欠ハガキはありませんので、直接会場へおでかけ下さい。

## 大会プログラム紹介

### 加藤シヅエさんと“性と人権”の闘いをめぐって 船橋 邦子

戦後、日本の女性にとって、まがりなりにも、中絶の許可条件とされてきた優生保護法の「経済的理由」による項の削除は1972年、73年に国会に上程されたが廃案となった。再び再上程が「生長の家」のメンバーらが中心となり1982年に企てられたが全国の数多くの女性グループの力の結集により上程自体が阻止された。

自分たちのからだを政治の道具とされること、管理下におかれることへの強い拒否の意志が運動を支えた。私のからだは私のもの、産む産まない自由、性と人権の闘い。

加藤シヅエさんは1920年にニューヨーク留学中にパールバックが「女性の幸福を握る人」と称したバースコントロールの思想家であり、実践家であったマーガレット・サンガーと邂逅。彼女の思想に共鳴し、帰国後60年以上、避妊の指導、即ち女性自らが身体の管理権をもつために運動を続けてこられた。その意味では性と人権の闘いの先駆者といえよう。

加藤シヅエさんが出合った当時のサンガーはヴィクトリア性道徳観から女たちが性やからだの情報を得ることを禁じたコムストック法をなくす闘いを続けていた。そのため投獄を繰り返されながら、性の無知のために命をおとす女たちのために避妊の知識の普及と指導にあたり、ニューヨークにクリニックを開設していた。加藤さんも二度、そのクリニックで研修を受け、日本で初めて女性の手による産児調節の相談所を開いた。

当時の日本の女たちにとって深刻な悩みであった墮胎の問題を商業主義が利用し、営利的、非科学的避妊方法や墮胎薬の広告が婦人雑誌に数多く掲載されていた。

加藤シヅエさんは商業主義のベースにのらずに女たちの権利の問題として避妊・墮胎を捉え、1934年第5回婦選大会では産児調節問題、墮胎法改正問題を決議事項として提案、採択された。しかしながら産めよ、殖やせよの国策の下で、母性保護のための母子扶助法は創定され、加藤さんの相談所は御自身の検挙とともに1937年閉鎖された。

戦後29年間の国会議員としての活躍とともに女性学会の特別企画である講演会では60年にわたる「女のからの自己決定権」をめぐる闘いの歴史を加藤シヅエさんから聞かせていただく予定である。乞う御期待!!

### —加藤シヅエさんについて—

女子学習院卒業の年、石本恵吉男爵と結婚。新渡戸稲造のヒューマニズムの洗礼を受けた夫とともに三池炭鉱で暮らす。1919年から20年アメリカに留学。この時バース・コントロールの思想家・実践家であるマーガレット・サンガーと邂逅。その思想に共鳴し1930年代より性に無知な女性に対し、避妊、産児調節の指導を始める。産む

自由産まない自由の決定は女性自身手にすることが女性解放の第一条件と考え、60年を経た現在日本家族計画連盟会長。1988年国連人口賞受賞。戦後初の婦人参政権獲得の選挙以来29年間国会議員をつとめる。

### パネルディスカッション“生殖の政治学”

パネラー(発言順)：

長沖暁子(生物学の立場から)

『生殖技術と女の自己決定権』

石塚友子(からだから'82優生保護法改悪阻止連絡会)

『中絶期間短縮のもつ意味』

上野博正(産婦人科医療の現場から)

『性を通してみた現代日本の男女関係』

司会：内藤和美

生殖は、担う主体の女性ではなく、常に政治権力のコントロールを受けてきた。そのような中、戦後、まさに政治的意図の表現だった優生保護法により、ある意味で上から中絶機会を与えられた日本の女たちは、産む・産まないの決定が主体の基本的な権利であるという明確な意識を育て上げて来なかった。そして私たちは、昨冬、中絶可能期間の短縮という、“医療技術”に名を借りた政治権力の行使を経験したばかりである。産む・産まないは、主体である女性の自己決定に委ねられるべきものだという意識の確立と、それを保証する制度・施策の整備…言われ続けてきたその実質化が急務なのではないか、その第一歩は“知る”に違いない。そんな気持ちに突き動かされてパネルディスカッション「生殖の政治学」を企画した。パネルでは、

- 生殖の現状を知り、
- “政治学”に、からくりを解き明かす、という意味を含め、生殖をめぐる行使される二重の権力のあり様を看破したい。二重の権力とは、男性から女性に行使されるそれ、そして、“技術”を大義名分にして行使されるそれである。

## 個人研究発表レジメ

### 主婦の誕生——日本の場合

今井 泰子

今日「主婦」の語が表す意味は、「家庭の主宰者として家にいて家事労働に専念する妻」ぐらいであろうか。したがって、夫の給料で扶養される中産階級の妻が「主婦」であると、今日の日本人は思っている。しかし、それはhousewifeの成立と「主婦」のそれをなし崩しに混同していった、戦後日本人の錯覚である。

「主婦」とは元来、中国古典に現れる語で、「主たる婦(=妻妾達)」つまり「正妻」を意味していた。漢文を基礎教養にしていた明治初期の日本人は、その本義を承知しており、実際にも当時の日本は、まだ近世以来の妻妾

同居社会だった。近代語の「主婦」は、日本がそういう状態だった明治7年の書籍を初例とし、明治20年頃には、普通の新聞に使われるまでに普及し終えた言葉である。近代中産階級など生れる前の話である。

さらに大事なのは、家事についての日本人の理解がこの期間に、数百年の「文化伝統」を捨てて大転換したことである。「家事は古来おんなの仕事」？ いいえ。日本男性は、それまで男の責任とみなしていた家事・育児を、ここで一挙に放棄し、それは「主婦＝(正)妻」の仕事だと、女達をたぶらかすことに成功したのである。

### 性的政治学—現代女性詩人イバン・ボーランド(1944—)とアドリエヌ・リッチ(1929—)の作品から

富岡明美

「性交はそれ自体強姦である」というアンドレア・ドウォーキン<sup>レゾーコウス</sup>の衝撃的な本質論を裏付けするように、現在活躍中の女性詩人たちがその性的政治学を暴く。離婚や中絶が今だに合法化されていない保守系カソリックの国アイルランドで詩作活動に励むEavan Bolandは女の日常生活を描き続けるが、“Anorexic”「食欲減退」では神話化された女性原理の具象であるイブ＝魔女を話し手とし、性的力学に象徴された家父長制イデオロギーの根源であるキリスト教文明に背反し、男根主義社会の中に閉じ込められた女の病的空間に対しパラノイア的怨念を燃やす。Adrienne Richはアメリカの急進的レズビアン・フェミニストとして知られているが、彼女は性は男に内在する暴力の具象であるとし、“Nightbreak”「夜の到来」などでは男女のベッドは戦場、女は破壊された村として、破片化された男女関係を描出する。この暴力的文明の中で、リッチは女と女の愛の関係を唯一の倫理的<sup>レゾーコウス</sup>全的人間関係と見做し、“Twenty-One Love Poems”「二十一の愛の詩」では、他者を客体化することなく、自然との融和の中で優しさを求める女たちの愛の姿を描く。

### 「家庭における男女平等に関する一考察」

—女子差別撤廃条約をふまえて—

竹内陽子

この論文は、女子差別撤廃条約を踏まえ私の職業である保母の目を通して家庭における家事や育児の取り組み方を論じたものである。女性が結婚・出産を経て就業選択を、家事や育児に支障をきたさないものへ変えてゆく<sup>レゾーコウス</sup>のに対し、男性は結婚をし子供を持っても問われるものは仕事のみである。最近では家事や育児に協力的な夫が増加しているが、多くの場合は妻との分担を目指したものでなく、時間の余裕のある時の手伝いすぎない。

家事や育児が男女の共同責任ということを中心課題においた女子差別撤廃条約に批准した日本の働く母親の家事と育児の現状はどのようなものであろうか。又、子供はどのように男・女でつけられているのであろうか。

男女雇用機会均等法は男の領域から女の排除を禁止す

るという視点に立っているにすぎず、育児休業の対象は女子のみとしている。従って企業の取り組み方もあくまで女子保護という観点である。私の勤務する企業の女子労働者の育児制度の現状も語りたと思う。

### 新聞報道に於ける主婦パートタイマー差別の存在

飯野扶佐子

1987年、352万人に達した主婦パートタイム労働力は、日本産業を支える上で、不可欠の存在にと定着した。行政や企業の側は、これを産業構造の変化と捉え、パートを基幹労働力の中に位置づける方向転換を終えている。しかし、主婦パートの労働条件は今なお劣悪であり、その改善の速度は相変わらず遅い。パート労働条件改善の声は、その時々各界から出されるが実現は捗らず、いたずらに年月が過ぎてきた。その背後には、安価で便利な労働力の保持に固執する雇用側の強い本音、それを許容するパート自身の意識や一般世論の存在がある。自らの能力を過少評価し、低い労働条件で働く主婦パート達を新聞はどう報道しているのであろうか。以上の問題意識から、新聞16紙、一年間における主婦パート言及記事の調査分析を行なった。その結果見出された①主婦パート記事全般にわたる抑圧的な記事扱いの傾向。②記事の見出しや分脈における差別的な表現パターンの存在。③社説分析。等々から、主婦パートの劣悪な労働条件の固定と新聞報道との関わりについて私見を報告したい。

### NHKテレビの幼児番組に見る性差別

中野恵美子

NHKの幼児番組「おかあさんといっしょ」にはその番組名からもわかるように、性役割固定の思潮が一貫して流れている。番組の隅々に女の子男の子の「あるべき像」がはめこまれ将来の主婦像、母親像までが盛り込まれている。特にぬいぐるみ人形劇「にこにこ、ぶん」の中にそれが顕著である。ここに出てくる女の子は「気が強く、おしゃま、おてんば、おしゃれ。肥満体。怒りっぽい。無知無能。ままごと、お姫さまごっこが好き。花嫁衣裳に憧れ結婚願望を持ち家事労働見習いを進んでする。男の子達に対して面倒を見る、しつけるなどの母親役割を果たす。」という姿で、もう8年も続けられている。女性蔑視とこれほどまでの性役割の押しつけが白昼堂々と幼児に対して流されているのに、一見愛らしく無邪気で無害に見える装いのために多くの大人によって積極的に子供達に与えられているのが現状である。昨年の総会で決議された「放送における女性差別の撤廃についての要請書」の具体的な展開の一つとして幼児向けの放送文化が人格形成に与える影響について考えていきたい。

## 日本の男性と西洋人の目

### —男性学こと始め

田中 由布子

1970年代以降、我が国で起ってきた女性学とその発展は、およそ20年の歳月をかけて展開され、今日に到る。

女性学について、今日知らない人はいないが、1990年代に到った今日、女性は逆断層の視界を手に入れる目的飛翔の時期を迎えていると思われる。女性の視点による、女性の世界の分析の学としての女性学から、男性の世界を分析する男性学へというのが、その方向であろう。日本の男性が持つ、その性差別的な社会のメカニズムの解明、つまり、性差別社会の原因究明の学への転換が望まれるのである。

そのために、幾多の日本人論が参考になる。これまで、西洋人、日本人自身、アジア人による日本人論が数多く書かれてきているが、女性が、日本において、西洋人のそれを選ぶ理由は、その上位・外的な位置によるが、その位置から見る日本人男性のあり様は、一定の距離と空間の中に収めることができる。

本報告は、「男性学こと始め」である以上、西洋人の日本人論を紹介すること、それ自体が目的ではなく、過去にそのフィルターを通して見た日本人論を参照し、女性の視点からみた日本人男性論を書きあげること、それを以て、「男性学こと始め」としたい。

女性が世界観を築くとき、日本人の男性世界を研究、分析した成果をその一つとすることは、重要である。

## エロスの問題と平等要求

細谷 実

近年、フェミニズムの言説への「飽き」が指摘されることがある。しかし、それは要求達成100%の飽和状態から来る「飽き」ではなく、実現を一定枠内までで押し止どめようとする動きの効果であろう。

そのために登場してきている理念が、「プライベート領域の公共的討議不適切性・エロスの関係の特殊性」と呼びうる理念のように思われる。つまりその動きの中でネグられたものは、まさに性愛やエロスの問題・個人間関係の問題に光をあてたフェミニズムの諸言説であった。言い換えると、社会的領域・パブリックな領域に関しては、単に公民権の規定のみならず、経済的规定においても、またセクシュアル・ハラスメントの問題においても、社会の少なからぬ部分がフェミニズム的要求の漸進的実現を認め始めている。しかし家族間や恋人間などの私的領域における平等性確立要求の実現は、ほとんど手つかずの状態でゲッター化されている。

小浜逸郎氏などの議論を参照しつつ、こうした理念問題をめぐる戦線の現在について考えてみたい。

## 選挙管理委員会よりの報告

### 日本女性学会第6期選挙選出幹事選挙の開票結果および選挙選出幹事就任承諾者の公示

日本女性学会第6期役員選出選挙管理委員会

1990年2月25日付日本女性学会第6期役員選出選挙管理委員会文書にもとづき実施された日本女性学会第6期選挙の結果について報告します。

1. 開票日時 4月7日(土) 13時~16時10分  
開票場所 東京都婦人情報センター保育室
2. 有権者の確認 (1990年度日本女性学会会員名簿による。但し南条陸子、柳美代子、の2名転居先不明)  
①選挙権者 199名 ②被選挙権者 193名  
③被選挙権を有しない者 6名 (第4期と5期の幹事を重任する者——亀山美知子、河野貴代美、北沢杏子、国信潤子、桑原糸子、田嶋陽子)
3. 投票の確認 ①投票総数 80通 ②有効投票数 80通 (すべて3月31日までの消印。事務局受理2通と航空便同封1通の事務局投函措置を含む。棄権意志表示の白票1通。)
4. 日本女性学会幹事改選選挙実施規程 (以下「規程」と記す) 第3条(3)により開票結果を公表します。(無被選挙権者と退会者への投票は除く。但し10名連記。)

- |       |                         |             |       |
|-------|-------------------------|-------------|-------|
| ① 37票 | 井上輝子                    | ② 33票       | 船橋邦子  |
| ③ 29票 | 加藤春恵子、内藤和美              | ④ 24票       | 江原由美子 |
| ⑤ 20票 | 館かおる                    | ⑥ 18票       | 上野千鶴子 |
| ⑦ 16票 | 青木やよい、落合恵美子、駒尺喜美、しま・ようこ | (以上11名 当選者) |       |

- 
- |     |  |                      |             |     |           |
|-----|--|----------------------|-------------|-----|-----------|
| 15票 | 深澤純子 (次点)  |                      |             |     |           |
| 14票 | 藤枝滂子   | 13票                  | 田中中和子、田中喜美子 |     |           |
| 12票 | 久場嬉子、平川和子  | 11票                  | 秋山洋子、三木草子   | 10票 | 矢木公子、渡辺和子 |
| 9票  | 上村千賀子、小林富久子、小松満貴子、田川建三、円より子、三井マリ子                      | (以上、当選者辞退に伴う繰り上げ当選者) |             |     |           |
| 8票  | 添田和子、萩原弘子、松原純子、善積京子                                    |                      |             |     |           |
| 7票  | 伊藤セツ、河出三枝子、竹内陽子、鳥居千代香、溝口明代                             |                      |             |     |           |
| 6票  | 北村節子、ジュニソン・レベッカ、鈴木みどり、竹中恵美子、西山千恵子、樋口恵子、ゆみこ・ながい・むらせ     |                      |             |     |           |
| 5票  | 猪飼美恵子、荻野美穂、亀田温子、賀谷恵美子、白井堯子、田口瑛子、中野恵美子、橋本ヒロ子、波田あい子、水田宗子 |                      |             |     |           |
| 4票  | 秋本雅代、大脇雅代、田中かず子、富士谷あつ子、水田珠枝、諸橋泰樹、ラミス・ダグラス              |                      |             |     |           |
| 3票  | 浅野美和子、池田幸子、井上治代、岩淵宏子、岩本美砂子、大賀美弥子、エリザベス・クラーク、           |                      |             |     |           |

エリザベート・ゴスマン、雑賀文賀、田中由布子、村上益子、山口 真、山田静子、山本コータロー、  
2票 牛島光恵、大村芳昭、志村 緑、高野フミ、高橋ますみ、高浜公美、田中百合子、南条睦子、長谷川福子、林 千章、福井浅子、矢野由美

1票 秋山登代子、飯野扶佐子、岡谷よし子、奥野浩子、小田亜佐子、越智 昇、小野清美、小柳茂子、楠瀬佳子、久民三千子、窪田信子、小島英子、小柳圭子、佐竹純子、柴田静意、田沼良子、千葉モト子、鶴田早苗、富岡明美、中津川友子、中村恭子、中安みどり、野口栄子、野口美和子、プロデリック・カサリン、宮坂靖子、村瀬春樹、柳 美代子、山田梢、山宮康正、山本有紀乃、米村トシ、右衛門佐美佐子、(以上、多票順、同順位50音順)

5. 選挙選出幹事就任承諾者確定経緯と氏名の公表

開票結果にもとづき、16票以上11名の当選者に幹事就任諾否の確認をいたしましたところ、残念ながら辞退者が続出し、承諾者は3名にとどまりました。辞退者に伴い、「規程」第10条(3)により次点者以下順次に繰り上げ当選者として就任諾否の確認を続行した結果、最終的に繰り上げ最下位当選者の9票6名をもって定数に達し、確定するに至りました。就任承諾者の氏名を「規程」第3条(3)により公表します。

秋山洋子、上村千賀子、加藤春恵子、小林富久子、小松満貴子、田中和子、内藤和美、平川和子、深澤純子、藤枝滯子、船橋邦子、円 より子、三井マリ子、渡辺和子 (以上14名、50音順)

備考(1)「規程」第10条(2)により、最下位当選者が複数である場合は全員を当選者としますので、今回、繰り上げ最下位当選者が6名であるため、幹事就任承諾者が定数10名よりも4名拡張しています。

(2)繰り上げ最下位当選者田川建三についてのみ、海外研究出張中につき、就任諾否確認中です。後日結果を報告します。

(3)「規程」第1条(1)、第11条により、選挙選出幹事は合意により5名以内の委嘱幹事を選出することができます。第6期両幹事の選出の決定は、1990年(第11回)総会で承認を得ます。

(1990.5.10 文責 桑原)

全国婦人新聞 第920、921、922、923、924、925、926、927、  
928、929号 全国婦人新聞社  
ふれあいねっと 53、54、55号 長寿社会文化協会  
WAC情報 No.7、8、9 長寿社会文化協会  
LOOK JAPAN 36(409) ルックジャパン編集部  
世論時報 平成2年 月号 世論時報社

### 連絡・案内

- ネットワークちきゅうスクランブルトークシリーズ  
第1回 1990.3.24 PM1~5 映画「ハーヴェイ・ミルク」/スクランブルトーク「法という名の暴力」  
第2回 1990.5.19 PM1~5 映画「アトミック・カフェ」/スクランブルトーク「地球のレイプ」  
第3回 1990.7.12 PM1~5 映画「ローザ・ルクセンブルグ」/スクランブルトーク「国家という暴力」  
第4回 1990.11.17 PM1~5 映画「告発の行方」/スクランブルトーク「性暴力」  
連絡先：ネットワークちきゅう（代表：門野晴子、金住典子、北沢杏子） ☎03(985)3308

### 寄贈資料・図書

#### 《寄贈資料》

平成元年度女性学国際セミナー資料「性役割を変えるー地球的視点から」 国立婦人教育会館  
婦人教育シソーラス 第2版 国立婦人教育会館  
国立婦人教育会館所蔵図書目録 第9編  
国立婦人教育会館婦人教育情報センター  
婦人教育情報 No.21 国立婦人教育会館  
国立婦人教育会館ニュース 第48、49号 国立婦人教育会館  
えがりて 69、70号 総理府婦人問題担当室  
女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そうーフレキシブルに女と男の当然 労働省婦人局  
女性問題に関する調査報告書「男女平等に関する都民の意識調査」ー2001年への予測と期待ー  
東京都生活文化局婦人青少年部婦人計画課  
婦人展望 '90.2、'90.3、'90.4 市川房枝記念会出版部  
VOICE OF WOMEN No.108、109、110 日本女性学研究会  
日本学術会議月報 31(1)、31(2)、31(3)、31(4) 日本学術会議  
日本学術会議だより 第16号 日本学術会議  
平成2年度における学術研究集会等開催予定一覧  
日本学術会議  
国際女性学会ニューズレター 1990年3月号 国際女性学会  
婦人情報センターだより No.40 東京都婦人情報センター  
しんじゅくフォーラム 8号 新宿区総務部婦人青少年室  
平和派遣報告書'89 新宿区総務部婦人青少年室  
新宿区女性の海外事情観察報告書 新宿区総務部婦人青少年室  
婦人情報 No.30 新宿区立婦人情報センター  
NET WORK ちきゅう 1(1) 女性・環境・文化  
ネットワークちきゅう  
フォーラム通信 No.10、11 横浜女性フォーラム  
Fifty:fifty 1 スペースT.M.K (会員 中島美幸さん)  
Voice 第9、10、11号 住民票統柄裁判交流会  
日本婦人科学者の会創立30年記念誌 日本婦人科学者の会  
日本婦人科学者の会ニュース No.62 日本婦人科学者の会

## 幹事会だより

○2月3日

場 所 法政大学

出席者 加藤、亀山、桑原、内藤、中安、深沢、船橋

6月大会の日程、テーマを検討の上、決定。幹事選挙管理の細目について報告、確認。

○4月7日

場 所 東京都婦人情報センター

出席者 井上、加藤、亀山、河野、桑原、田嶋、内藤、中安、深澤、船橋

横浜女性フォーラムとの協力のあり方について検討のうえ、3日間のプログラムを決定。(協力のあり方については、幹事会終了後も幹事間で確認の作業をつづけ、内容における主体性を大切にしつつ会場の提供及び広報の便宜をうけるという意味に限定して「共催」とすることに留意し、準備をすすめた)。幹事選の結果についても報告があった(別項参照)。

## 学会誌編集委員会より

1990年3月30日刊行を目指して編集作業をすすめている日本女性学会誌は、諸般の理由により刊行が遅れています。関係者一同鋭意努力しておりますので御了承下さい。

日本女性学会 学会誌編集委員

## 投稿より

渡辺 和子

次の文章はミスコンに反対する投稿記事で、3月初旬、朝日新聞に送って不採用になったものです。同じ朝日放送系列だからというふうだった見方をしていますが、朝日新聞ではミスコン反対の女性の運動記事はフラワークィーン・ページェント開催まではほとんど掲載されませんでした。でもぜひ女性学会の方に次のような事実を知っていただきたいと思い記事の一部を掲載していただきました。本当は女性学関係者でない方々にこそ知ってもらいたいところですが。

「国際化時代」を迎えて、国際交流に関する様々な催しや勉強会が国や地方の行政、民間団体によって進められている。「国際花と緑の博覧会(花の万博)」はその趣旨に沿った最も大きなイベントであろう。地球レベルの環境保全と平和が大切であることを認識させてくれるという点からも、国際交流の意図である、地球上の多様な人々の共存を推進することができるように思われる。

そのような国際交流の一貫としながらも、女性を花に見立てて品定めするためとしか思えない、「ミス・フラワークィーンページェント」と名付けられたミス・コンテストの計画が明らかにされて以来、花博への興味がいつそう異なった意味でかき立てられることになった。各地で「コンテストは女性をモノ化する性差別で、人権侵害にも当たる」という抗議の声があがり、反対運動が広がっている。

そのような女性たちの抗議を無視して、さらに花の万博協会は9月16日に、「'90 ミス・インターナショナル世界大会」を万博会場で開催することを明らかにしたという。この大会は外務省と関係のある社団法人国際文化協会の主催である。同協会は、「海外諸国との文化交流、国際親善を目的に発足」したとされ、主な活動の筆頭にビューティ・ページェントの主催があげられている。今回の企画趣旨にも「ミス・インターナショナル・ビューティ・ページェントは、世界50カ国より集う“美の代表”により、世界平和と各国間の親善・友好を祈念し、同時に、参加国間の相互理解を深める目的で開催される、権威ある、世界的な行事」とある。

このような趣旨がまったくの奇弁であることは明らかであろう。世界の女性たちが話し合いの場を持つために、「集う」のではなく女性の間で美を競わせ「世界の美人」をランク付けをして、優勝者を選ぶイベントである。美人コンテストが、各国間の親善と友好になるとは思えない。それに美意識は、それぞれ固有の文化と結び付き、各国共通の基準などないはずである。しかも男性によってつくられてきた美の基準に女性が合わせてしまうところに、この手のコンテストの大きな問題がある。さらに参加資格は、「17歳から23歳までの知性と健康美輝く女性」とある。ここには年齢、障害などの差別さえ指摘できる。また身体のサイズでどの様に知性が測れるといえるのであろうか。

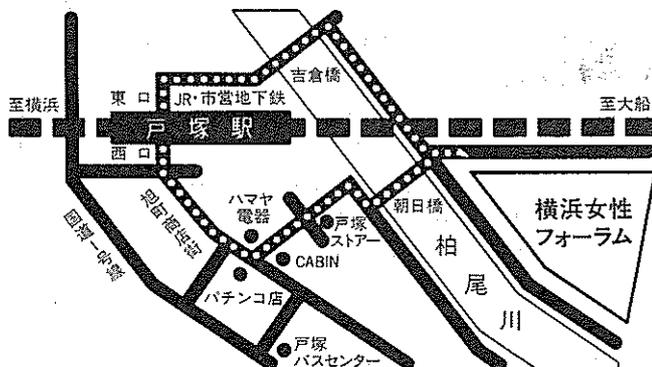
アメリカではすでに1968年9月7日、ミス・アメリカコンテストへの抗議を行い、男性による美の基準を女性の肉体へ押し付けることにノーをいっている。いま、人権侵害に当たる性差別をなくし、男女平等社会の実現に向けて、各国が努力していくことは、国際化時代の世界的な動きである。ミス・コンテストはまさに、このような動きに逆行するものといえよう。

この国際化の時代に、国際交流、親善という美名のもとで、女性を鑑賞用の花に見立てるといった間違った国際交流をなくすことから始めて、世界に日本の国際感覚の進んでいることを示してほしいものである。そしてやがては国際交流というアドバルーンが必要でなくなり、あらゆる差別などない地球共存を実現するために、花博が貢献できればと思う。

# Information

2019年大会場案内

## ○1990年6月大会会場案内



## ○交通のご案内

### ●新幹線利用の場合

JR新横浜駅下車→横浜市営地下鉄に乗り換え約40分  
(新横浜駅→戸塚駅 310円)

### ●東京方面からJR利用の場合

東海道線戸塚駅下車

(東京駅→戸塚駅 約40分 680円)  
(横浜駅→戸塚駅 約10分 210円)

## ○会場周辺宿泊施設リスト

### ●横浜女性フォーラム周辺

○サンライフ横浜 ☎045(881)9151

○味加久(みかく) ☎045(861)8686

横浜市戸塚区上倉田町413

### ●横浜駅周辺

○ヨコハマプラザホテル ☎045(461)1771

西区高島町2-12-12

(S/6,460円、T/12,460円)

○ホテルコスモ横浜 ☎045(314)3111

西区南幸1-1-12

(S/9,630円、T/18,694円)

○ホテル・リッチ横浜 ☎045(312)2111

西区北幸1-11-3

(S/9,500円、T/18,500円)

○東急ホテル ☎045(311)1682

西区南幸1-1-12

※その他、新横浜駅周辺に新しくホテルができています。

新横浜～戸塚駅は地下鉄で約40分。

※サンライフ横浜は、和室5人部屋で、1人約2,500円  
ですので、共同で申し込まれるといいと思います。